

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会【NO. 18-8】2019年1月29日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654

私たちの要求実現めざし、一斉地方選、参議院選をたたかおう!!

今年は、参議院選挙と一斉地方選挙の年（12年に一度、亥年）。4月7日投票で神奈川県知事選と県議会議員選挙、政令指定都市議員選挙。4月21日投票で一般市町村議会議員選挙がたたかわれます。そして参議院選挙は、7月投票でたたかわれます。

1月28日に第198回通常国会が開幕し、安倍首相が施政方針演説を行いました。「戦後日本外交の総決算」、7回も「平成の、その先の時代に向かって、日本の明日を切り開く」を繰り返し、改憲に固執して「憲法審査会の場において議論が深められるのを期待」と言い放ちました。そして、「アベノミクスは今なお進化している」と、10月からの消費税10%への引き上げに「ご理解とご協力を」と主張しました。大問題の毎月勤労統計調査の不正・偽装問題は「おわび」や「検証」で片付けています。偽装発覚後、再集計した統計の修正値では、昨年1～11月の現金給与総額が前年伸び率ゼロ。2014年の8%への増税後、消費不振は続き、消費支出は年間25万円も落ち込んでいます。経済は「成長」、税収は「過去最高」などと自慢していますが、国民のくらしは悪化し続けています。またこの間、政治をゆがめ私物化した「森友」や「加計」問題への言及は全くありません。

2月16日の「第19回かながわ社会保障学校」は、「一斉地方選挙・参議院選挙 社会保障要求の実現を!!」を標榜して開催します。唐鎌直義さん(立命館大学産業社会学部教授)の講演と「社会保障要求の実現と選挙に向けた取り組み」を提起し論議します。こぞっての参加をお願いします。

安倍政権の暴走政治にストップをかけ、退陣に追い込む。社会保障の改悪に反対し、改善を迫る。地方・地域でのたたかいから国に迫る運動として、2つの選挙を位置付けてたたかい抜こうではありませんか。統一地方選、参議院選挙で、市民と野党の共闘を前進させ、一刻も早く安倍政権を退陣に追い込みましょう。

＜2月の主な行動・会議日程＞

- 1日（金）2.1 高齢者中央集会＆国会議員要請行動 10:30 衆議院第一議員会館大会議室
県社保協第8回常幹 14:00 建設プラザ3F会議室
- 3日（日）人権シンポ in かながわ 2019 9:30 開港記念会館講堂
- 5日（火）県社保協医療保険改善委員会 14:00 神商連会議室
- 6日（水）神奈川国会行動 10:00 衆議院第二議員会館第4会議室
中央社保協運営委員会・介護障害部会 10:00 医療労働会館2F会議室
- 7日（木）県知事選勝利をめざす 2.7 決起集会 18:30 関内ホール
- 8日（金）県社保協第8回幹事会 14:00 保険医協会会議室
- 11日（月）2.11 神奈川県民のつどい「天皇代替わりと改憲問題」 13:30 県民センター2F
- 15日（金）年金違憲訴訟口頭弁論 14:00 東京地裁
- 16日（土）第19回かながわ社会保障学校 13:30 建設プラザ2Fホール
- 17日（日）米軍ミサイル司令部いらない！抗議集会 14:00 相模大野中央公園
- 18日（月）総研セミナー「ソウルの市民民主主義」 18:00 関東学院大関内メディアセンター8F
- 20日（水）福島原発かながわ訴訟裁判判決 10:00 横浜地裁
介護署名国会提出行動 10:30 衆議院第一議員会館多目的会議室
- 23日（土）STOP 改憲！かながわ大集会 14:00 山下公園石のステージ
- 24日（日）肢障協全国交流集会 2019 in 神奈川実行委員会 13:00 県民センター604 ミーティングルーム
- 25日（月）神奈川高齢期運動連絡会総会 14:00 年金者組合会議室
- 26日（火）西湘社保協・西湘自問研共催学習会 18:30 おだわら市民交流センターUMECO
- 27日（水）県社保協介護保険改善委員会 16:00 民医連会議室
介護のつどい実行委員会 18:00 民医連会議室

75 歳以上医療費 2 倍化反対署名、約 5 万筆集約！！

通常国会での法案提出を断念させる！！

神奈川の 75 歳以上の医療費 2 倍化反対署名は、1 月 28 日現在、49,631 筆が集約され、5 万筆にあと一歩に迫っています。1 月 28 日開会の通常国会には、政府提出予定の法案には 75 歳以上の医療費引き上げを目的とした法案はないことから、今年 4 月からの引き上げはないことが確実となりました。

昨年 6 月 21 日に、27 団体・個人 123 人が参加して、「年寄りじめするな！75 歳以上の医療費 2 倍化反対 6.21 スタート県民集会」を開催し、神奈川県全域での運動を提起しました。7 月末から、全県的な署名・宣伝行動を展開し、県実行委員会主催の伊勢佐木町での宣伝・署名行動を 6 回行い、各地域での宣伝・署名行動も旺盛に展開されました。11 月末までに集約された 4 万 1 千筆を超える署名は、10 月と 11 月の国会議員要請行動で紹介議員の要請を行い、地元選出の国会議員の紹介議員 10 人に託しました。

負担増の計画に対して、老人クラブや医療関係団体から慎重な意見が相次いで出され、私たちがいち早く運動をすすめたことが、通常国会での法案提出断念に追い込んだと言えます。しかし、昨年 6 月に政府が閣議決定した「骨太方針 2018」には「後期高齢者の窓口負担の在り方について検討する」としており、財務省は執拗に 2 割負担化を迫っています。参議院選挙後、2 倍化の動きが始まるおそれがあることから、通常国会中での議員要請行動、一斉地方選、参議院選挙に向けた取り組みの強化が必要です。1 月から、全国署名に切り替えて運動をすすめます。全国署名の取り組みは、通常国会会期中までの取り組みとし、3 月末を一次集約とします。

共同宣伝行動 75 歳以上医療費 2 倍化・消費税増税反対！！

1 月 24 日、「75 歳以上医療費負担 2 倍化反対実行委員会」と「消費税廃止神奈川県各界連絡会」が共同して、伊勢佐木町で署名宣伝行動を行いました。保険医協会の開業医のみなさんなど 6 団体 24 人が参加し、医療費窓口負担ゼロの会のマスコット「ゼロくん」も登場しました。



2 つの団体から交互にマイクを持って訴え、

「福祉のためと言われた消費税が上がる一方、75 歳以上の医療費の 2 倍も狙っています。福祉のためのという消費税がウソだったことがはっきりしました」と訴え、署名を集めました。「どこの政党がやっているんだ？」と質問してきた人に、「増税で苦しめられている人が署名で声を上げることが多くの政党を動かすことになります」と話すと「それはその通りだ」と署名をしていきました。また、署名をしながら「ゼロくん」が気になる人に「あの着ぐるみの中には小児科のお医者さんが入っているんですよ」と紹介すると、びっくりして握手を求めました。チラシ・ポケットティッシュ約 300、消費税増税 10%ストップ署名 88 人分と 75 歳以上の医療費 2 倍化反対署名 22 人分を集めました。

TOPICS

- ◆ 1 月 16 日 建設アスベスト訴訟神奈川原告団、患者会共催で新春のつどいが、原告団、弁護士、支援する会、建設労連から 80 人参加して開催し、全面解決への大きな前進に向けて意気高くスタートしました。
- ◆ 1 月 25 日 川崎市社保協が 13 人参加で、介護保険と小児医療費助成について要望・懇談しました。
- ◆ 12 月末に、横須賀市社保協、茅ヶ崎社保協が対市懇談を行ないました。茅ヶ崎市では、小児医療費助成の中学校卒業まで拡充（現在小学校卒業まで）、中学校給食の開始という前進をかちとりしました。

神奈川生存権裁判 傍聴席は満杯!! 原告陳述に大きな拍手

1月21日、神奈川生存権裁判（いのちの砦裁判）第12回口頭弁論が横浜地裁で行われました。裁判を前に地裁前で集会が行われました。第1回口頭弁論は、3年前の1月18日、大雪でした。この日は寒いなかでしたが快晴でした。原告・弁護士、生健会の会員、支援者など105人が参加し、いつもの通り傍聴席は満杯になりました。



最初に井上弁護団長の意見陳述が行われました。

第1十分位（下位10%）層の消費実態との比較、いわゆる「ゆがみ調整」が生活保護法8条2項に違反していることを指摘するとともに、もう一つの争点となっている「生活扶助CPI」を使えば、2011～16年の間、物価は5.2%上昇しており、引き上げしないのは不合理である。そもそも物価の変動を理由に保護基準を変えること自体がおかしいと指摘しました。また、厚労省による「毎月勤労統計」の偽装が社会問題化しているが、生活保護という生存権に直結する基準を定めるに当たり、「生活扶助CPI」という物差しを使ったり使わなかったりすること自体、恣意的な操作であり、統計法の大原則に反するものと陳述しました。

次に原告Tさん（妻と11歳長男・9歳長女の4人家族）が大手自動車メーカーから派遣切りにあって生活保護を利用するようになり、その後も病気・入院で働けなくなり生活保護を利用するようになった経過を話しました。妻は介護の仕事に就いており、生活保護を受けたくて受けているのではなく、自立したくとも病気等でできない事情や、両親の墓参りにも行けないことや、電気代を考えると、余程の猛暑でなければエアコンは使えないこと。そして、子どもには何の責任もないのに塾にもいけず、インフルエンザの予防接種も受けられない、貧乏人と言われてイジメにあうなどの現状を陳述しました。「子どもが喜び、笑って生活できる環境をつくるのが国や大人の責任ではないのか、国は自己責任論を言うが、子どもには自己責任論は通用しない。子どもにも人権がある。国のやっていることは人権侵害だ」と強く陳述しました。原告Tさんの陳述が終ると、傍聴席から大きな拍手が沸き起こりました。

次の口頭弁論は、5月20日（月）11:30 横浜地裁101号法廷です。

判決取りにいく山場のたたかいへ 生存権裁判を支援する会総会

裁判の後、波止場会館に78人が参加して、報告集会と神奈川生存権裁判を支援する会の第5回総会を開催しました。報告集会では、井上弁護団長から、愛知の裁判の地裁判決が2020年3月までに出来る見通しとなったこと。地裁判決が出れば、どちらも控訴するので名古屋高裁に移る。高裁は一年以内に判決が出されることが多い。そのため、神奈川の裁判も、名古屋高裁の判決が出される前に、判決を取りに行く必要がある。予断を許さない、重要な段階になってきたと報告しました。



総会では、山場に向けた状況を受けて、支援する会会員を増やすこと、ネットなどを活用した宣伝を重視するなどの意見が出されました。「全世代型社会保障と生存権」をテーマに、県社保協の根本事務局長が講演し、原告全員が前に出て、相模原市の武田さんが決意を述べました。活動報告、会計報告、方針、役員体制を満場の拍手で採択し、今後の前進を誓い合いました。（神生連新聞より転載）

一斉地方選挙・参議院選挙 社会保障要求の実現を!!

第19回かながわ社会保障学校

2019.
2.16(土)

午後 1:30~5:00

午後 1:00 開場

安倍政権のもとで、社会保障制度の連続的な改悪がすすめられています。改悪に歯止めをかけ、国民の権利としての社会保障確立への運動を中心に据えて、一斉地方選挙・参議院選挙に向けた要求と運動の進め方などについて、学び・語りあう場とします。

<講演>

「一斉地方選挙・参議院選挙と社会保障」
～改憲・消費税増税・社会保障改悪ストップ～

唐鎌 直義 さん

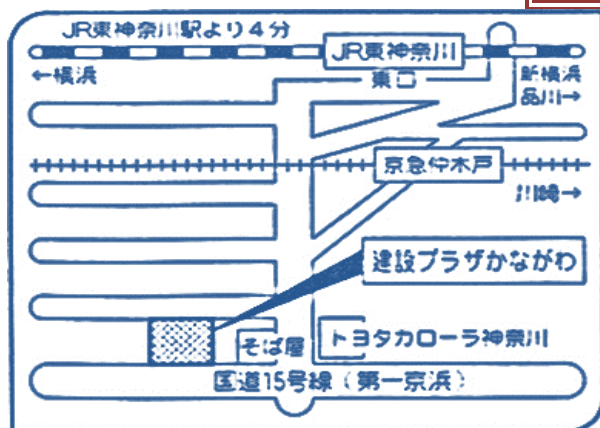
(立命館大学産業社会学部教授)



<要求と運動の提起>

「社会保障要求の実現と選挙に向けた取り組み」
根本隆 (神奈川県社保協事務局長)

<質疑・討論>



建設プラザかながわ 2F ホール

横浜市神奈川区神奈川 2-19-3

☎045-453-9701

●JR京浜東北線・「東神奈川駅」下車徒歩5分

●京急・「仲木戸駅」下車徒歩3分

資料代：ひとり500円

主催：神奈川県社会保障推進協議会(神奈川県社保協)

横浜市中区桜木町 3-9 ☎045-201-3900 FAX・045-212-5654 mail:info@kanagawa-shahokyou.jp